

11. 廃棄物等

11.1 調査結果の概要

調査は既存資料調査により実施し、調査結果については、「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」の「2.6.2 廃棄物処理施設等の整備及び利用状況」に示します。

11.2 予測及び評価の結果

11.2.1 造成等の施工による一時的な影響

(1) 予測の結果

① 予測項目

対象事業実施区域内から発生する建設工事に伴う副産物の種類ごとの排出量及び処分
分の状況について、予測を行いました。

② 予測地域

予測地域は、建設工事に伴う副産物が発生すると考えられる対象事業実施区域としま
した。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、工事期間中を対象としました。

④ 予測手法

事業計画を基に、副産物の種類ごとの排出量及び処分の状況を推定しました。

⑤ 予測条件

対象事業実施区域内に位置する主な既設工作物として、既設滑走路、陸域と海域の境
界部に設置されている既設護岸の表層コンクリート、既設の砂防堤があります。

⑥ 予測結果

主な建設副産物の発生量は、表 8-11.1 に示すとおりであり、コンクリートが約
22,400m³、アスファルトが約 1,600m³、砕石が約 1,300m³発生すると推定されますが、建
設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年 5 月 31 日 法律第 104 号〈改
正〉令和 3 年 5 月 19 日 法律第 37 号）に基づき適正な処理を行うことから、影響は小さ
いと予測されます。

なお、建設副産物の再利用が可能な廃棄物については、環境への影響を低減するため、
再生資材としての規格等を満たすよう処理した上で、現場内で工事用道路の整備や舗装
の路盤材に使用するなど、可能な限り再利用するよう努めます。

表 8-11.1 建設工事に伴う副産物の発生量

工 種	種 類		発生量
取壊し工	除去工作物	コンクリート	約 22,400m ³
		アスファルト	約 1,600m ³
		砕石	約 1,300m ³

注：主な工種及び廃棄物を示しています。

(2) 環境保全措置

造成等の施工による廃棄物への影響は小さいと予測されることから、環境保全措置は行わないものとします。

(3) 事後調査

造成等の施工による廃棄物について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適正な処理を行うことから、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、造成等の施工による廃棄物等の影響は小さいと予測されることから、事後調査は実施しない予定です。

(4) 評価の結果

事業計画において埋立面積を可能な限り小さくするよう環境への配慮を行いました。また、造成等の施工による廃棄物等への影響は小さいと予測されます。

なお、建設副産物の再利用が可能な廃棄物については、環境への影響を低減するため、可能な限り再利用するよう努めます。

これは、実行可能な範囲で、造成等の施工による廃棄物等への影響を低減していると評価します。